

## 全国LPガス協会常勤専務理事の公募について

令和6年4月1日  
一般社団法人 全国LPガス協会

この度、当協会は、常勤専務理事1名を公募いたします。

今回公募する常勤専務理事は、会長及び副会長を補佐して当協会の運営全般について責任を持って仕事をしていただく方です。

また、当協会と活動を共にしている別団体である「全国LPガス政治連盟」の役員も兼務できる方です。

つきましては、当協会の活動内容をご理解の上、下記に関するような知見と経験を有する方の応募をお待ちしております。

### 記

#### 1. 当協会の概要について

当協会は、LPガスの保安の確保とLPガス事業等の総合的な発展を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的に活動しています。

当協会の正会員は、全国の47都道府県にある都道府県LPガス協会等が入会する団体会員と同協会等へ加入している個別のLPガス事業者が入会する直接会員から構成されています。

当協会の主な業務は、以下のとおりです。

- (1) LPガス事業等の保安の確保に関する企画、調査及び研究並びに安全性等に関する技術的な指導、教育に関する業務
- (2) LPガス事業等の近代化及び経営の合理化等に関する企画、調査及び研究に関する業務
- (3) LPガス事業等に係わる技術の調査、開発、実用化及び普及に関する業務
- (4) LPガス事業等に関する情報の収集及び啓発に関する業務
- (5) LPガス事業等に関する図書等の出版に関する業務
- (6) LPガス事業等に関する国際交流及び協力に関する業務
- (7) LPガスの事故に伴う第三者、消費者等の救済に関する業務
- (8) 防災に関する業務及び災害時に伴う復旧及び復興支援活動に関する業務
- (9) 上記に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

2. 事務所所在地について

〒105-0004

東京都港区新橋1丁目18番6号 共栄火災ビル7階

3. 公募する人数について

1名

4. 応募書類、応募方法及び選考について

- ①履歴書、特に志望動機を明確に記載ください。様式は自由ですが、過去の仕事に関する経験等がわかる内容を記載ください。
- ②上記書類を当協会担当宛に郵送等にて提出ください。

担当：(一社)全国LPガス協会 管理G長 笠間英樹

〒105-0004 東京都港区新橋1丁目18番6号 共栄火災ビル7階

電話 03-3593-3500

Eメール kasama-hideki@japanlpg.or.jp

- ③応募締め切りは、4月19日(金)正午必着とします。

なお、提出された書類は返却いたしませんことを予めご承知おきください。

- ④提出された書類に基づき、審査を行います。

また、必要に応じて当協会役員による面接を行います。

なお、上記を受け、当協会の正副会長会議における協議により、理事候補者として選考され、さらに下記5により決定されます。

5. 選考結果の通知について

選考結果は、当協会の正副会長会議における協議の結果、理事候補者として選考され次第通知いたします。

6. 勤務条件等について

- ・任期は定款に従い、令和8年通常総会の終結までとし、支払われる報酬は、満70歳に達した改選期までとし、理事会が特に認めた場合に限り、社員総会の承認を得て、満70歳を超えた次の改選期まで支払うことができるものとします。
- ・就任時期は、令和6年6月20日を予定しています。
- ・報酬は当協会の規程に基づきます。

【定款抜粋】

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事については、総会の決議により別に定める役員報酬等に関する規程により、報酬を支給することができる。

2 前項ただし書きにより支払われる報酬は、常勤の理事が満70歳に達した改選期までとし、理事会が特に認めた場合に限り、社員総会の承認を得て、満70歳を超えた次の改選期まで支払うことができるものとする。

7. 勤務における基本的な事項について

- ・心身が健康であり、当協会の仕事に耐えること。
- ・日本国籍を有していること。

8. 仕事上必要となる経験や知見等について

- ・エネルギー全般に関する知識を有していること。
- ・関連する法律を理解し、仕事に反映できること。
- ・関係行政庁との連絡調整等ができること。
- ・政治関係の仕事を理解し、政治家等との連絡調整ができること。

以 上